

楽しい学校生活ができていますか？ 力試しのテストがありました！



1月に1～3年生は「市学力テスト」4～6年生では「県学力診断のためのテスト」が実施されました。どちらも今年の学年としての実力を試すテストですが、どうだったでしょうか。ご家庭でお子様とテストについて話題にしていただけただけでしょうか。テストでいい点数を取ることを目標にすることがあると思います。100点を取れば、もう勉強は終わりでしょうか。

学校の生活アンケートで「学校は楽しいですか」という質問に対して「楽しくない」と答えた児童がいます。理由は「勉強が分からないから」とありました。学校生活の大半を占める授業の時間が苦痛の時間になっているとしたら大変です。勉強が分からないままでいいのでしょうか。

先日、ある学年の算数の時間に子供たちと勉強する機会を得ました。子供たちは、分からなかったことが分かるようになると目の輝きを変え、いきいきと授業に参加してくれるようになります。その時も子供たちが目をキラキラと輝かせ反応してくれました。このような子供たちの姿は、教員としてとても嬉しくなります。

さて、子供たちは何のために勉強しているのでしょうか。誰かのためでしょうか。誰かと競争したり、比べたりするためでしょうか。違います。子供たち自身のためです。

沼里小の子供たちはとても素直な子供たちです。分からないことをそのままにせず「分かりません」と伝えることができる子供たちです。分からないときは、分かるようになるまで「なぜそうなるの？どうして？」を繰り返し納得いくまで勉強してください。勉強の基本を身に付けるのは、今しかありません。今日から未来に向かって勉強しよう！

人権感覚を磨くために～ある日の職員研修から～

私たちは日頃から人権ということ意識して過ごしているつもりです。しかし、恐ろしいことに、知らない間に誰かの人権を侵害してしまっていることがあります。人権を侵害している側は、そのことが相手にとって深刻な問題であると気付いていないことが多いのです。私たち教職員は、子供たちの前に立っています。私たちが子供たちの言動モデルとなっていることを意識して人権感覚を高めていかなければなりません。そこで、子供たちに対する話し方などのセルフチェックを行ったり、教師の言動についての研修をしたりしています。

例えば「おはようございます。〇〇さんはいつも元気なあいさつですね。」というように「おはようございます」の後に、一言添えてみると子供たちは大切にされているという自尊感情をもって一日を始めることができます。また、「〇〇さんが欠席で心配だね。早く元気に登校できるといいね。」と言うと、欠席した子供を気遣うような教職員の言動から思いやりの心が育ちます。全教職員が、学校生活の様々な場面で、子供たちの人権を尊重した言葉遣いや行動をし、率先垂範の精神で、心豊かな子供たちの育成に努めてまいります。



「ネットいじめは人権侵害」

このタイトルは、子供たちの情報モラル教育のための資料として提供された資料のタイトルです。また先日、盗撮された画像がSNSにアップされ、不特定多数のユーザーに拡散され、その結果、個人が特定されてしまったというものです。この事例からも、もう一度SNSに不用意にあげることがどのような結果に結びついてしまうのか想像して考えておく必要があります。子供が勝手にやってしまったことではすまされません。家庭における教育・子育てに関する法律の規定（教育基本法家庭教育第10条）では、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとするとあります。もう一度情報モラルの家庭のルールについて確認すると共に事件事故に巻き込まれないよう未然防止に心がけていきましょう。

